

## 大間原発訴訟の会「原告会員」「支援会員」募集要項

「原告会員」～ 下記の要領で別紙委任状に、ご署名、押印の上、入会申込書と共に下記へご送付ください。また郵便振替用紙にて会費のお振込みをお願いいたします。

- ・ 委任者の欄に、ご住所、お名前を必ず楷書でお書きください。
- ・ 印の箇所（捨て印ともに2箇所）に押印してください。
- ・ 原告会員会費として、1口3000円/年をお願いいたします。  
（何口でも結構です。また、複数年の前納も歓迎します）
- ・ 第1次締め切りは、2010年4月20日です。
- ・ （なるべくお早めにお送りください）
- ・ 未成年者の方はお問い合わせください。

「支援会員」～ 支援会員としてこの訴訟を継続してご支援くださる方は、別紙の入会申込書を下記へご送付の上、郵便振替用紙にて会費のお振込みをお願いいたします。

- ・ 支援会員会費として、1口2000円/年をお願いいたします。  
（何口でも結構です。また、複数年の前納も歓迎します）

この訴訟は、思いを同じくする弁護士の方々をお願いして進めますが、通信費、交通費などの必要経費は、皆様の会費とカンパ（寄付）により賄われます。

大間原発を止めるという趣旨にご賛同いただける方のカンパ（寄付）にもご協力ください。

（あて先・連絡先）

# 大間原発訴訟の会

〒040-0003

函館市松陰町 1-12（函館YWCA内）

電話・FAX 0138（51）9718

郵便振替口座（口座名・番号）

大間原発訴訟の会 02710-0-96583